

令和5年4月6日

保護者 様

亀岡市教育委員会
教育長 神先 宏彰
亀岡市立亀岡川東学園
校長 飛田 義弘

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は亀岡市教育行政及び学校運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」を受け、令和5年4月1日から児童生徒・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことが基本となっております。

ただし、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることがないようにするとともに、マスク着用の有無によって、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないよう指導してまいりますので、ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。